

予算特別委員会（全体会） 記録	
開 議 年 月 日	令和 6 年 3 月 13 日
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 39 分
出 席 委 員 名	◎岡田善行 ○北村 勝 三野泰嗣 川口 浩
	大西要一 宮崎 誠 久保 真 中村 功
	井村貴志 上村和生 楠木宏彦 鈴木豊司
	野崎隆太 吉井詩子 野口佳子 福井輝夫
	辻 孝記 吉岡勝裕 品川幸久 西山則夫
	浜口和久 宿 典泰
	藤原清史 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	三野泰嗣 川口 浩
担 当 書 記	森田晃司
審 査 案 件	議案第 2 号 令和 6 年度伊勢市一般会計予算
	議案第 3 号 令和 6 年度伊勢市国民健康保険特別会計予算
	議案第 4 号 令和 6 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第 5 号 令和 6 年度伊勢市介護保険特別会計予算
	議案第 6 号 令和 6 年度伊勢市観光交通対策特別会計予算
	議案第 7 号 令和 6 年度伊勢市土地取得特別会計予算
	議案第 8 号 令和 6 年度伊勢市病院事業会計予算
	議案第 9 号 令和 6 年度伊勢市水道事業会計予算
	議案第 10 号 令和 6 年度伊勢市下水道事業会計予算
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

岡田委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに「議案第2号 令和6年度伊勢市一般会計予算」外8件一括を議題とし、各分科会会長からの審査報告の後、討論を行い、採決を行った。その後、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

なお、一括9議案の起立採決の結果、「議案第2号」、「第3号」、「第4号」及び「第5号」については賛成多数、他の5議案についてはそれぞれ全会一致をもって原案どおり可決すべしと決定し、会議を閉会した。

なお、その詳細は以下のとおり。

開議 午前9時57分

◎岡田善行委員長

ただいまから予算特別委員会の継続会議を開きます。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者は当初決定のとおりです。

本日、御審査いただきます案件は「議案第2号 令和6年度伊勢市一般会計予算」外8件であります。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

審査につきましては、議案について各分科会から報告をいただき、報告に対する質疑、総括質疑、討論、採決という形で進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより審査に入ります。

審査の都合により、「議案第2号 令和6年度伊勢市一般会計予算」外8件を一括議題といたします。

それでは、各分科会から報告を願います。

最初に産業建設分科会、福井会長からお願いします。

○福井輝夫産業建設分科会会長

おはようございます。

去る2月26日の予算特別委員会において、産業建設分科会に割り振られました「議案第2号 令和6年度伊勢市一般会計予算」外4件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、2月29日及び3月1日に審査を行いました。

「議案第2号 令和6年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分、「議案第6号 令和6年度伊勢市観光交通対策特別会計予算」、「議案第7号 令和6年度伊勢市土地取

得特別会計予算」、「議案第9号 令和6年度伊勢市水道事業会計予算」及び「議案第10号 令和6年度伊勢市下水道事業会計予算」は、それぞれ原案どおり可決することに異議がないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、一般会計予算中、当分科会関係分のうち、歳出でございますが、総務費においては、地域公共交通促進について、持続可能な二次交通の充実確保に向けた取組を期待する意見、コミュニティバスについて、おかげバスデジタル1日券の利便性を向上させるため、他事業者との連携を期待する意見及びコミュニティバスの運行を地域でできるよう検討を求める意見、交通安全について、自転車の交通ルールの啓発にしっかりと取り組むことを求める意見がありました。

労働費においては、ITパスポート取得支援について、事業の周知が大切であるとの意見、奨学金返還支援について、対象が限られているため、対象外の人への施策にも期待する意見、Out of KidZaniaについて、参加者の多くが小学校低学年であるため、保護者への説明が重要であるとの意見、障がい者雇用促進セミナーについて、非常に効果的であるため、継続して努めることを期待する意見、雇用対策について、特にサービス業が人材不足であるため、助成的な支援を期待する意見がありました。

農林水産業費については、担い手支援について、集団営農のために個人農家を結びつける取組に期待する意見、競争力強化チャレンジ応援事業について、ワイン特区の効果を活用した事業の推進に期待する意見及び現状の取組がブランド化につながっていないと指摘する意見、食育推進について、農業体験と食育を分けて考えるべきだと指摘する意見、農業体験について、スマート農業を活用し、子供たちに農業の楽しさを体験してもらうことが大事であるとの意見、農業用排水路について、財政力のない土地改良区が管理する排水路については、行政が管理していくべきとの意見、産直施設について、施設からの要望を聴取した上で予算を執行していくことを求める意見、森林経営管理について、当初の計画から大きく変わっている現状があることから、計画を上回る取組を期待する意見及び森林環境譲与税等の使い道について、有効的に活用し、大きな事業とすることを期待する意見、獣害対策について、有害獣は繁殖率が高いため、追い払うだけでなく、数を減らす取組が必要との意見、バラのり加工施設整備支援について、のり漁業者の所得向上につながる取組を期待する意見、種苗放流について、豊かな海にしていくことが大切であるとの意見がありました。

商工費においては、（仮称）伊勢市ビジネスサポートセンターについて、企業に力をつけてもらう取組に期待する意見、地域おこし協力隊について、長期で滞在してもらえるよう期待する意見、AIカメラを活用した通行量調査について、カメラを撤去したエリアにおける説明を行っていない方々へ早々の対応を求める意見がありました。

観光費においては、観光客受け入れ推進について、市内には神宮以外にも多くの観光地があるため、さらなる魅力の発信に期待する意見、伊勢市駅手荷物預り所の機能強化について、観光客に喜ばれるよう努めることを期待する意見、選ばれる観光地づくりについて、能登半島地震を受け防災面を見直す必要があり、計画の練り直しに取り組むことを期待する意見、二見ビーチ活性化について、1年を通じた活用の検討を求める意見、観光協会負担金について、観光協会の財政を安定させるため、収益性のある事業を委託すべきとの意見、北海道PRについて、PRの効果が調査できるような取組に期待する意見、ターゲッ

ト戦略推進について、施策の効果を把握し、次につなげることが大切であるとの意見及び宿泊施設の宿泊料が上がっていることから、クーポンを出すことが効果的であるとの意見、インバウンドについて、民間と連携し、高付加価値な観光地づくりに取り組むことを期待する意見、スポーツ・MICE誘致について、施設を公平に使ってもらえるよう一考を求める意見がありました。

土木費においては、地籍調査について、早期に調査を完了できるよう事業の推進を期待する意見及び配置されている人員に対して業務が広範囲であるため、担当職員の増員を提案する意見、境界確認管理システムの改修について、行政側の情報をいかに市民が利用できるかが大切であるとの意見、通学路交通安全プログラムについて、市内の狭小な道路や危険箇所の整備を求める意見、桧尻川22-1号線道路整備について、予定より整備が遅れているため、整備の予定を地元住民に丁寧に説明することを求める意見、消えかかっている道路区画線について、市民の交通安全につながるため、事業の維持を求める意見、高向小俣線ほか1線の整備について、工事車両が通行する道路の機能回復を求める意見、道路整備全般について、まちづくりとして道路整備が進んでいないことを憂慮し、渋滞がなく安全・安心な道路整備を期待する意見、宇治山田港湾について、みなとオアシスに登録されたことを広くPRすべきとの意見及び施設が老朽化しているため、防災の観点から調査をして対応することを求める意見、まちなかウォークブル推進について、事業の効果を商店街に広げることが期待する意見及び商店街に対して一歩踏み込んだ事業を行い、活性化のきっかけづくりとなることを期待する意見、道路の無電柱化推進について、防災の観点からさらなる事業の推進に期待する意見、耐震シェルター設置補助について、設置補助申請がない場合でも施策として残すべきとの意見、ブロック塀撤去について、市民の安全・安心のために行政側の事情で補助ができないことがないようにとの意見がありました。

次に、特別会計でございますが、観光交通対策特別会計においては、道路の使い方及び駐車場の体制を見直す際は、あらかじめ議会からの意見聴取を求める意見がありました。

次に、企業会計でございますが、水道事業会計においては、将来的に水道料金を上げないために、受水費の縮減等に努めることを求める意見、漏水率改善のために老朽管対策の手法について再考を求める意見、下水道事業会計においては、雨水整備について早期に対策することを期待する意見、建設改良費の繰越額が多額であるため、繰り越さなくてもよい手法の採用を求める意見、下水道整備に多額の費用がかかっていることから、行財政改革等で市民に安心感をもたせる下水道とするべきとの意見がありました。

審査における主な意見としては以上のとおりでございます。

以上、産業建設分科会からの報告といたします。

◎岡田善行委員長

以上で産業建設分科会会長報告は終了いたしました。

これより産業建設分科会会長報告に対する質疑に入ります。御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御意見もないようですので、以上で産業建設分科会会長報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生分科会、宮崎会長、お願いいたします。

○宮崎誠教育民生分科会会長

おはようございます。

去る2月26日の予算特別委員会において、教育民生分科会に割り振られました「議案第2号 令和6年度伊勢市一般会計予算」外4件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、3月4日及び5日に審査を行いました。

「議案第2号 令和6年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分、「議案第3号 令和6年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」、「議案第4号 令和6年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算」及び「議案第5号 令和6年度伊勢市介護保険特別会計予算」については、それぞれ原案どおり可決することに多数が異議ないこと、「議案第8号 令和6年度伊勢市病院事業会計予算」については、原案どおり可決することに異議がないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、一般会計予算中、当分科会関係分のうち、歳出についてでございますが、民生費においては、民生委員・児童委員への活動支援について、新設の民生委員協力員制度の検証や人材確保及び負担軽減に向けたデジタル活用を期待する意見、成年後見制度について、市役所や関係機関の窓口担当者に向けた実務研修の実施を求める意見、再犯防止について、満期出所者を支援する体制が必要であるとの意見、伊勢市駅前の健康福祉ステーションについて、利用者の方々に対してよりよい環境整備を期待する意見、障がい者支援について、相談支援専門員の人材確保を求める意見、こども医療費のさらなる拡充について、国や他市の動向調査を求める意見、孤独・孤立対策について、働きづらさを抱えた人が就労体験を通じて、社会参加に向かうことを期待する意見、ひきこもり支援について、理解不足や偏見への対策のためにも、サポーターの養成を求める意見、介護予防について、集いの場の創出支援で効果が見られており、事業の継続と拡大を求める意見、高齢者・障がい者の外出支援について、社会参加のために、利用しやすい制度となるよう期待する意見、チャイルドシートのレンタルについて、利用促進のため、積極的な周知を求める意見及び今後の事業の実施について、地域との連携を図ることも一考の余地があるとの意見、いじめ防止対策について、福祉部局と教育部局のよりよい連携を期待する意見及びいじめの早期発見・対応を期待する意見、不適切保育対策について、相談や連絡のしやすい体制づくりを求める意見、ヤングケアラー支援について、同じ悩みを抱えた人同士が情報共有できる場が必要であるとの意見、大学受験料等支援について、人口流出対策の観点からも地方自治体としてのアレンジを期待する意見、子供発達支援について、早期発見・相談・支援が大切であるとの意見及び人材確保と途切れのない支援を期待する意見がありました。

衛生費においては、脱炭素社会の取組について、環境フェア等のイベントを通じて、市民への環境問題の啓発を期待する意見、健康増進について、野菜摂取や減塩対策の啓発により、市民の食生活が改善されることを期待する意見、予防接種について、新たにおたふく風邪や带状疱疹ワクチンに対する助成が始められることから、希望者が早期に受けられる体制づくりを求める意見、妊娠出産支援について、母子健康手帳アプリの導入や給付金支給の在り方の検討を求める意見、ごみの減量について、ごみアプリの導入、草・枝木類

や雑紙の再資源化等により、しっかりとした取組を期待する意見、プラスチック製品の分別・資源化について、市内全域で本格実施されることから、支障がないよう進めていくことを期待する意見がありました。

消防費においては、個別避難計画の作成について、福祉専門職との連携をさらに深め、また、デジタルの活用についても期待する意見がありました。

教育費においては、教育フェローとの関わりについて、成果を外部に発信するとともに、さらなる指導をいただくことで、教育行政全体のデジタル化が促進されることを期待する意見、学習支援員の配置について、雇用継続の研究を求める意見及び子供たちに適切な支援の充実を求める意見、授業のユニバーサルデザイン化について、市内全校への拡大を求める意見、子供たちの情報活用能力向上について、保護者の不安払拭を求める意見、部活動指導員の配置について、地域と連携し、盛り上がりを目指す意見及び子供の選択肢を広げるために様々な競技種目を受け入れる体制づくりを期待する意見、学校水泳民間プール施設の活用について、小学生から泳ぐ力を身につける努力を求める意見、小中学校適正規模化・適正配置について、計画の進捗状況が遅く、成果が実らないことを懸念する意見、不登校児童の学び場づくりについて、児童に寄り添った支援を求める意見、児童生徒への経済的援助について、申し込みがしやすい制度となるよう、利用者に寄り添った体制を求める意見、学校施設について、長寿命化計画を早期に示し、積極的な更新を期待する意見及び近隣の病院と連携し、防災機能を備えた施設となるよう検討を期待する意見、子供読書について、話題性のある本を取り入れ、読むきっかけづくりを期待する意見、インクルーシブスポーツの推進について、庁内で連携を取り、スポーツを通じてインクルーシブに対する理解が進むことを期待する意見及び関係団体と協力し、インクルーシブスポーツフェスタを成功させることを期待する意見、アンダー18・アンダー16陸上競技大会・日本パラ陸上競技選手権大会について、大規模なイベントとなることから、市民への一層のPRを行い、関心を高めることを期待する意見、スポーツ施設のWi-Fi環境について、利用者に不便がないよう、状況を勘案した整備を求める意見がありました。

次に歳入についてでございますが、生活保護法第78条徴収金については、生活保護の不実な申請や不正な手段による受給に対して、厳しい対処を求める意見がありました。

なお、ゼロカーボンシティの実現について、令和4年に宣言がなされたが、スピード感が遅く成果が乏しいことから、まだまだ課題があり、一般会計に反対の意思表示をする委員がみえました。

次に、特別会計でございますが、国民健康保険特別会計においては、特定健診について、受診率向上のため、時代にあった周知方法の検討を期待する意見、マイナンバーカードの健康保険証利用について、資格確認書の発行事務等の増加が見込まれるが、国からの通知に基づき、滞りなく進めていくことを期待する意見がありました。

介護保険特別会計においては、認知症サポーターの養成について、講座を充実させ、より一層地域の力を高めていくことを期待する意見、基準緩和型サービスについて、報酬が少なく専門的な力量が発揮されていないことから、介護従事者の働きやすい職場づくりを期待する意見がありました。

なお、保険料が引き上げられ、市民負担がさらに増えることから、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計に反対の意思表示をする委員がみえま

した。

次に、企業会計でございますが、病院事業会計においては、健全な経営と質の高い医療の提供を期待する意見、人材確保と働き方改革の推進を期待する意見、近年の大規模災害を踏まえ、BCPの定期的な更新を求める意見がありました。

審査における主な意見としては以上のとおりでございます。

以上、教育民生分科会からの報告といたします。

◎岡田善行委員長

以上で教育民生分科会会長報告は終了いたしました。

これより教育民生分科会会長報告に対する質疑に入ります。御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、以上で教育民生分科会会長報告に対する質疑を終わります。

次に、総務政策分科会、社会長、お願いいたします。

○辻孝記総務政策分科会会長

報告します。

去る2月26日の予算特別委員会において、総務政策分科会に割り振られました「議案第2号 令和6年度伊勢市一般会計予算」につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、3月6日に審査を行いました。

審査の過程における主な意見としましては、一般会計予算中、当分科会関係分の歳出についてでございますが、総務費においては、電子入札システムについて、システム変更に伴い、手続や操作等に影響が出ないよう、事業者への丁寧な対応を求める意見、会計年度任用職員について、処遇改善の取組を引き続き行うことを求める意見、自衛隊への募集対象者の情報提供について、個人情報保護の観点から、除外申請制度の検討を求める意見、職員採用について、必要な人材の情報を明確にし、公務員希望者が市職員として働くことをイメージできるようにすることを求める意見、外部人材の活用について、デジタル技術を活用した市民サービスの向上を図るにあたっては、デジタルディバイド対策についても取組を求める意見、デジタル行政の推進について、マイナンバーカードの有無に関わらず、平等な行政サービスの提供を求める意見、ふるさと応援寄附金について、返礼品や寄附手段を増やすことで、自主財源の確保と産業振興の発展を期待する意見、出会い・結婚支援事業について、三重県が実施する「みえの出会い支援事業」との相乗効果に期待する意見及び重複する支援内容の整理による効率的な事業実施を求める意見、移住施策について、伊勢市が移住先として選ばれるよう、認知度の高さを活かしたシティプロモーションの促進に期待する意見、集落支援員の委嘱について、まちづくり協議会によって勤務時間の負担に差が生じないよう、平等な条件での取組を求める意見、地域活動のデジタル化について、デジタル化が地域団体の重荷になり、役員候補者の減少につながることを防ぐよう、柔軟な対応を期待する意見、防犯カメラの設置・維持管理について、自治会の需要に応じた支援の継続を求める意見、各種証明書のコンビニ交付手数料の減額について、マイナン

バーカードの取得率向上に期待する意見及びマイナンバーカードの取得は任意であり、カードの有無で交付手数料に差が出ることから、普及啓発には様々な方法を検討し、課題点を整理することが必要であるとの意見、行政手続について、転出・転入や保険年金等の手続をワンストップでオンライン化することで、行かなくてよい窓口のさらなる推進を期待する意見がありました。

消防費においては、消防団員について、充足率の低下が懸念されることから、人材確保に向けた取組のさらなる推進を期待する意見、防災備蓄倉庫の整備について、発災時に必要な機能が発揮される施設となるよう、計画的な取組を求める意見がありました。

教育費においては、市民芸能祭の開催について、出演者が参加しやすくなるよう、人数等に応じた日程や会場の検討を求める意見、郷土資料館の整備について、ユニバーサルデザインに配慮した施設となることを期待する意見がありました。

次に歳入についてでございますが、市税においては、市民税について、給与所得増による税収の増額が一概には見込みにくいことから、収納率のさらなる向上を期待する意見、入湯税について、温泉の掘削に市独自の施策を講じることで、観光需要の発掘による税収の増額を期待する意見がありました。

使用料及び手数料においては、吹上駐車場使用料について、複数年契約等を検討し、利便性の向上を図ることで、使用料収入の増額を期待する意見がありました。

審査における主な意見としては、以上のとおりでございます。

以上、総務政策分科会からの報告といたします。

◎岡田善行委員長

以上で総務政策分科会会長報告は終了いたしました。

これより総務政策分科会会長報告に対する質疑に入ります。御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、以上で総務政策分科会会長報告に対する質疑を終わります。

これをもって各分科会会長報告及び質疑を終わります。

続いて、総括質疑に入りますが、通告はありません。よって、これをもって総括質疑を終わります。

続いて、議案第2号外8件一括に対する討論を行います。討論はございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ただいま上程されております「議案第2号 令和6年度伊勢市一般会計予算」、「議案第3号 令和6年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」、「議案第4号 令和6年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算」、そして「議案第5号 令和6年度伊勢市介護保険特別会計予算」に日本共産党として反対の意見を申し上げます。

まず、第2号、一般会計ですけれども、反対の理由の第一は、自衛官募集事業は入隊適齢者の個人情報自衛隊に提供するものですが、市民のプライバシー権保護の点で問題があると考えます。自衛隊への情報提供を望まない本人などの申請により、提供する

名簿から除く除外申請制度を設けた市町は県内で6市、4町に増えておりますけれども、こうした配慮が最低限必要です。

第二に出会い結婚支援事業は、行政による市民への結婚感、家族感の押しつけである上、少子化対策の効果も定かではないという点に問題があります。

第三に書かなくてよい窓口導入事業のうち、行かなくてよい窓口の推進は、令和6年度に限って各種証明書のコンビニ交付手数料の減額を行うものですが、マイナンバーカード利用者への減額には合理的な根拠がないという点に問題があると考えます。

第四にゼロカーボンシティいせへの取組ですけれども、これは地球沸騰と言われる気候危機とどう戦うかという全人類的な課題に関わるものですが、二酸化炭素の排出量を減らすプラスチックや雑紙など資源化物を回収、再生するという事業において、ごみの削減目標と、そのための具体的な、そしてまた細やかな施策がゼロカーボンへの目標から見て不十分だというふうな点を指摘をしておきたいと思います。

次に、議案第3号、国民健康保険特別会計ですけれども、国民健康保険は加入者に高齢者が多く、その分医療費がかかる。そしてまた、加入者の平均所得が173万円という低所得です。このような国保の構造的な問題があるわけですけれども、保険料の年間所得に対する割合が10%ほどになっている。173万円に対する10%というのは非常に大きな額なのではないでしょうか。

国保加入者からは、払える保険料にしてほしいという声が上がっています。そんな中で、令和6年度の保険料が予算段階で8,233円上がると、こういうことが、これは承服しかねます。

次に、議案第4号ですけれども、高齢者医療特別会計についてですが、後期高齢者の医療費窓口負担割合が、一昨年、1割から2割、つまり2倍になり、伊勢市の被保険者のうちの18.3%が引上げになりました。厚生労働省の調査によれば、2割負担になった人において、受診控えが起きていると報告されております。

また、令和6年度の平均年間保険料額は前年度比で6,502円増となります。年金削減、物価高騰の中で、高齢者の健康と生活が脅かされている。そのときに、保険料の増額は高齢者の生活難に追い打ちをかけるものではないでしょうか。

最後に、第5号の介護保険特別会計ですけれども、介護の有資格者が基準緩和型サービスに従事し、そこでは報酬が少なく支払われている。これは介護職員の専門的な力量をきちんと評価していないのではないかと問題があります。

そしてまた、基準緩和型サービスの利用者は、要支援利用者の29%、そしてまた、このサービスに乗り出している事業所は全体の39%にとどまっています。総合事業の持つ問題性をこれは表しているのではないのでしょうか。

また、介護職員が集まらない、ホームヘルパーが足りない、こういった声が市民から寄せられておりますけれども、その解決には、介護職員の処遇の抜本的改善が求められていると考えます。国の制度がこうなっているという面はありますけれども、地域に即した事業には、地方自治という考え方が必要だと考えます。市には地方自治の本旨に基づいて事業を進める。このことを望みます。そしてまた、介護保険料が高くなっております。市民の負担は利用料と合わせて、極めて大きなものになっております。この点も介護保険特別会計予算に反対する理由の一つです。

以上、一般会計、国保特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の各予算案に反対の意見を申し述べました。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 29 分

再開 午前 10 時 30 分

◎岡田善行委員長

休憩を解き、会議を続けます。

ただいまから議案第 2 号外 8 件一括を採決いたします。

9 件一括の議案のうち、まず、「議案第 2 号 令和 6 年度伊勢市一般会計予算」を採決いたします。

議案第 2 号について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

◎岡田善行委員長

ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、「議案第 2 号 令和 6 年度伊勢市一般会計予算」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に、「議案第 3 号 令和 6 年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」を採決いたします。

議案第 3 号について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

◎岡田善行委員長

起立多数と認めます。

よって、「議案第 3 号 令和 6 年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に、「議案第 4 号 令和 6 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算」を採決いたします。

議案第 4 号について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎岡田善行委員長

ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、「議案第4号 令和6年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に、「議案第5号 令和6年度伊勢市介護保険特別会計予算」を採決いたします。

議案第5号について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎岡田善行委員長

ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、「議案第5号 令和6年度伊勢市介護保険特別会計予算」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に、ただいま決定いたしました議案第2号、第3号、第4号及び第5号を除く5件について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎岡田善行委員長

ありがとうございます。

起立全員と認めます。

よって、「議案第6号 令和6年度伊勢市観光交通対策特別会計予算」、「議案第7号 令和6年度伊勢市土地取得特別会計予算」、「議案第8号 令和6年度伊勢市病院事業会計予算」、「議案第9号 令和6年度伊勢市水道事業会計予算」、「議案第10号 令和6年度伊勢市下水道事業会計予算」、以上5件は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で本委員会に審査付託を受けました案件の審査は終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時39分

上記署名する。

令和 6 年 3 月 13 日

委 員 長

委 員

委 員